

燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会



指宿市実行委員会



第5回競技・式典専門委員会



かごしま国体・かごしま大会

第75回国民体育大会

第20回全国障害者スポーツ大会

10月3日（土）～13日（火）

10月24日（土）～26日（月）

日 時 令和2年3月6日（金）18時から

場 所 ふれあいプラザなのはな館 会議室4

会 次 第

1 開会

2 委員長あいさつ

3 審議事項

(1) 常任委員会からの委任事項

- ア 「燃ゆる感動かごしま国体」指宿市競技会運営要項（案）
- イ 「燃ゆる感動かごしま国体」指宿市式典実施要項（案）
- ウ 「燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会」指宿市炬火リレー走者選定要項（案）
- エ 「燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会」指宿市炬火リレー走者一般公募要領（案）

(2) その他の事項

4 その他

- ・「燃ゆる感動かごしま国体」ソフトボール・バドミントン競技会会場図（案）

5 閉会

燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会指宿市実行委員会
競技・式典専門委員会名簿

令和2年3月6日

◎：委員長， ○：副委員長， ※：他専門委員会と重複

番号	所 属	役 職	氏 名	区 分	出欠
1	指宿市体育協会	理事長	◎ 元脇 寛道	競技運営	○
2	NPO法人 いぶすきスポーツクラブ	総務係長	○ 新原 大樹	施設 競技用具	○
3	鹿児島県ソフトボール協会	国体委員長	有川 宗伸	施設、競技 運営・用具	○
4	鹿児島県バドミントン協会	副理事長	鬼塚 敦義	施設、競技 運営・用具	×
5	鹿児島県ゲートボール協会	事務局長	鈴木 俊二	施設、競技 運営・用具	○
6	指宿市ソフトボール協会	事務局次長	上村 圭一郎	施設、競技 運営・用具	×
7	指宿市バドミントン協会	会計	出口 拓也	施設、競技 運営・用具	×
8	指宿地区ゲートボール連絡協議会	事務局長	平畠 卓	施設、競技 運営・用具	×
9	指宿市社会福祉協議会	係長	竹畠 光輝	施設	×
10	指宿市財政課	課長	※ 坂元 一博	施設 競技用具	○
11	指宿市環境政策課	課長	※ 前田 安隆	施設	×
12	指宿市建設部	参与	※ 萩 定治	施設	○
13	指宿市建築課	課長	山田 昭浩	施設	○
14	指宿市スポーツ振興課	課長	内村 喜代志	施設 競技用具	×

【事務局】

番号	所 属	役 職	氏 名	区 分	出欠
1	産業振興部 国体・スポーツ コンベンション推進室	部長	川路 潔	事務局長	×
2		室長	大迫 格史	事務局次長	○
3		主幹兼 係長	打越 貴人	競技輸送班長	○
4		主査	吉原 一幸	競技輸送班員	○
5		主事	田中 涼一郎	競技輸送班員	○
6		臨時の 任用職員	伊藤 加奈子	競技輸送班員	○

燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会指宿市実行委員会会則

第1章 総則

(設置)

第1条 第75回国民体育大会（冬季大会を除く。）及び第20回全国障害者スポーツ大会（以下「両大会」という。）において本市で開催される競技会（以下「競技会」という。）に必要な事業を行うため、燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会指宿市実行委員会（以下「本会」という。）を置く。

(事業)

第2条 本会は、次に掲げる事業を行う。

- (1) 競技会の開催に必要な方針及び総合計画・準備・運営に関すること。
- (2) 競技会の開催に必要な施設及び設備の整備に関すること。
- (3) 競技会の開催及び準備のための経費に関すること。
- (4) 関係競技団体その他関係機関及び団体との連絡調整に関すること。
- (5) その他必要な事業に関すること。

第2章 組織

(構成)

第3条 本会は、会長及び委員をもって構成する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 関係競技団体その他関係機関及び団体の代表者及び役職員
- (2) 市議会議員
- (3) 市関係者
- (4) 学識経験を有する者
- (5) その他両大会の開催準備及び運営に關係のある者のほか、会長が特に必要と認める者

(役員)

第4条 本会に、次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 6名以内

(3) 常任委員 50名以内

(4) 監事 2名

(役員の選任)

第5条 会長は、市長をもって充てる。

2 副会長及び常任委員は、総会の承認を得て委員のうちから会長が委嘱する。

3 監事は、総会の承認を得て会長が委嘱する。

(役員の職務)

第6条 会長は、本会を代表し、会務を総理する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、あらかじめ会長が指名した副会長が、その職務を代理する。

3 常任委員は、常任委員会を構成し、第11条第7項各号に掲げる事項を審議する。

4 監事は、本会の財務を監査する。

(任期等)

第7条 委員及び役員（以下「委員等」という。）の任期は、委嘱された日から本会の目的が達成されたときまでとする。ただし、委員等が就任時におけるそれぞれの所属機関又は団体等の代表者及び役職員でなくなった場合は、その委員等は辞任したものとみなし、その後任者が前任者の残任期間を務めるものとする。

2 会長は、委員等に特別な事情が生じたときは、その職を解き、必要に応じて補充することができる。

3 会長は、前2項の規定により委員等の変更があった場合は、次の総会において報告する。

(顧問及び参与)

第8条 本会に顧問及び参与を置くことができる。

2 顧問及び参与は、会長が委嘱する。

3 顧問は、会務の重要な事項について、会長の諮問に応じ助言を行う。

4 参与は、会長が必要と認める事項について、助言する。

5 顧問及び参与の任期等は、前条の規定を準用する。

第3章 会議

(会議の種類)

第9条 本会に次の会議を置く。

- (1) 総会
- (2) 常任委員会
- (3) 専門委員会

(総会)

第10条 総会は、会長及び委員をもって構成する。

- 2 総会は、会長が招集する。
- 3 総会の議長は、会長又は会長が指名した者がこれにあたる。
- 4 総会は、次に掲げる事項について審議し、決定する。
 - (1) 両大会の開催基本方針に関すること。
 - (2) 会則の制定及び改廃に関すること。
 - (3) 事業計画及び事業報告に関すること。
 - (4) 予算及び決算に関すること。
 - (5) 常任委員会に委任する事項に関すること。
 - (6) その他重要な事項に関すること。
- 5 総会は、委員の過半数の出席がなければ開会し、議決することはできない。ただし、総会に出席できない委員は、あらかじめ通知された事項について、代理人に権限を委任し、又は書面で議決に加わることができる。
- 6 総会の議事は、出席委員（代理人に権限を委任し、又は書面で議決に加わった者を含む。）の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(常任委員会)

第11条 常任委員会は、会長、副会長及び常任委員をもって構成する。

- 2 委員長は、会長をもって充てる。
- 3 副委員長は、副会長をもって充てる。
- 4 常任委員会は、必要に応じ会長が招集する。
- 5 常任委員会の議長は、委員長又は委員長が指名した者がこれにあたる。
- 6 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、あらかじめ委員長が指名した者がその職務を代理する。

7 常任委員会は、次に掲げる事項について審議決定し、その結果を必要に応じて次の総会に報告する。

- (1) 総会から委任された事項に関すること。
- (2) 総会を招集するいとまのない緊急な事項に関すること。
- (3) 専門委員会の設置並びに専門委員会への付託及び委任事項に関すること。
- (4) その他会長が必要と認める事項に関すること。

8 前条第5項及び第6項の規定は、常任委員会について準用する。

(専門委員会)

第12条 専門委員会は、会長が委嘱した専門委員をもって構成する。

2 専門委員会は、常任委員会から付託された事項について調査審議し、その結果を常任委員会に報告し、承認を得なければならない。

3 専門委員会は、常任委員会から委任された事項について審議決定し、その結果を常任委員会に報告する。

4 第7条の規定は、専門委員の任期について準用する。

5 前各項に定めるもののほか、専門委員会に関し必要な事項は、常任委員会に諮り、会長が別に定める。

第4章 会長の専決処分

第13条 会長は、総会及び常任委員会（以下「総会等」という。）を招集するいとまがないと認めるとき、又は総会等の権限に属する事項で軽易なものについては、これを専決処分することができる。

2 会長は、前項の規定により専決処分したときは、これを次の総会等において報告し、その承認を求めなければならない。

第5章 事務局

(事務局)

第14条 本会の事務を処理するため、事務局を産業振興部内に置く。

2 事務局に関し必要な事項は、会長が別に定める。

第6章 会計

(経費)

第 15 条 本会の経費は、負担金及びその他の収入をもって充てる。

(予算及び決算)

第 16 条 本会の収支予算は、総会の議決により定め、収支決算は、監事の監査を経て、総会の承認を得なければならない。

(会計年度)

第 17 条 本会の会計年度は、毎年 4 月 1 日から翌年 3 月 31 日までとする。

2 本会の会計に関し必要な事項は、会長が別に定める。

第 7 章 補則

(委任)

第 18 条 この会則に定めるもののほか、本会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この会則は、平成 28 年 6 月 28 日から施行する。

(会計年度の特例)

2 平成 28 年度の会計年度は、第 17 条の規定にかかわらず、この会則の施行の日から平成 29 年 3 月 31 日までとする。

附 則

1 この会則は、平成 30 年 5 月 14 日から施行する。

2 この会則施行の際、現に第 75 回国民体育大会指宿市準備委員会の委員、役員、顧問、参与又は専門委員である者は、それぞれ燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会指宿市実行委員会の委員、役員、顧問、参与又は専門委員に委嘱されたものとみなす。

燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会 指宿市実行委員会専門委員会規程

(趣旨)

第1条 この規程は、燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会（以下「両大会」という。）指宿市実行委員会会則第12条第5項の規定に基づき、専門委員会（以下「委員会」という。）の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(委員会の種類等)

第2条 委員会の種類並びに常任委員会からの付託事項及び委任事項は、別表のとおりとする。

(役員)

第3条 各委員会に次の役員を置く。

- (1) 委員長 1名
- (2) 副委員長 若干名

2 委員長及び副委員長は、両大会指宿市実行委員会の会長（以下「会長」という。）が委嘱する。

3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、あらかじめ委員長が指名した副委員長がその職務を代理する。

(会議)

第4条 委員会は、委員長が招集し、委員長が議長となる。

2 委員会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

3 委員長は、必要があるときは、専門委員以外の者の出席を求め、その意見又は説明を聞くことができる。

(部会)

第5条 委員会は、運営上必要があるときは、部会を設けることができる。

2 部会の委員は、会長が委嘱する。

3 部会に関する事項は、委員長が定める。

(委任)

第6条 この規程に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、当該委員会の委員長が会長の承認を得て別に定める。

附 則

この規程は、平成30年5月14日から施行する。

附 則

この規程は、平成31年4月24日から施行する。

別表（第2条関係）

名称	付託事項	委任事項
総務・広報専門委員会	1 開催準備総合計画に関すること 2 広報の基本的事項に関すること 3 市民運動の基本的事項に関すること 4 その他広報及び市民運動に係る重要な事項に関すること 5 他の専門委員会に属さない重要な事項に関すること	1 開催準備総合計画の進行管理に関すること 2 文化プログラムに関すること 3 広報及び啓発の実施に関すること 4 市民運動の実施に関すること 5 報道機関との調整に関すること 6 記録映像及び記録写真に関すること 7 他の専門委員会に属さない事項に関すること（重要なものを除く。）
競技・式典専門委員会	1 公開競技及びデモンストレーションスポーツの選定に関すること 2 競技施設の整備に係る計画の策定に関すること 3 実施競技の企画及び運営に係る計画の策定に関すること 4 その他実施競技の企画及び運営に係る重要な事項に関すること 5 式典の基本的事項に関すること 6 その他式典に係る重要な事項に関すること	1 実施競技の運営に関するもののうち、次に掲げるもの (1) 競技用具に関すること (2) リハーサル大会に関すること (3) 競技記録に関すること (4) その他実施競技の企画及び運営に関する事項（重要なものを除く。） 2 競技役員等の養成及び編成に関すること 3 開始・表彰式の企画及び運営に関すること 4 式典音楽の実施に関すること 5 式典演技の実施に関すること 6 炬火リレーの実施に関すること 7 その他式典に関する事項（重要なものを除く。）

名称	付 託 事 項	委 任 事 項
宿泊・医事専門委員会	1 宿泊の基本的事項に関すること 2 医事・衛生の基本的事項に関すること 3 その他宿泊及び医事・衛生に係る重要な事項に関すること	1 宿泊に関すること 2 医療救護及び防疫に関すること 3 食品衛生及び環境衛生に関すること 4 その他宿泊及び医事・衛生に関すること（重要なものを除く。）
輸送・警備専門委員会	1 輸送及び交通の基本的事項に関すること 2 その他輸送及び交通に係る重要な事項に関すること 3 警備及び消防防災の基本的事項に関すること 4 その他警備及び消防防災に係る重要な事項に関すること	1 県外参加者等の輸送に関すること 2 競技会場地の輸送に関すること 3 その他輸送及び交通に関すること（重要なものを除く。） 4 競技会場地の警備及び消防防災に関すること 5 その他警備及び消防防災に関すること（重要なものを除く。）

議 事

審 議 事 項

(1) 常任委員会からの委任事項

「燃ゆる感動かごしま国体」指宿市競技会運営要項（案）

1 趣旨

この要項は、「燃ゆる感動かごしま国体」指宿市競技会運営基本計画に基づき、第75回国民体育大会「燃ゆる感動かごしま国体」指宿市開催競技における円滑な運営業務について、万全を期すため必要な事項を定める。

2 内容

(1) 競技会運営

競技会の運営については、広範多岐にわたる業務を円滑に運営できるよう、関係機関・団体等と密接に連携を図るとともに、簡素で効果的な運営に努める。

(2) 競技役員等の編成及び業務内容

競技会の円滑な運営のため、業務分担を明確にするとともに、市民ボランティア等の協力を得ることにより市民参加を推進する。

競技役員等の役職名、定義及び編成方法、業務内容は別紙のとおりとする。

3 その他

この要項に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

別紙

①主に競技会（試合等）運営に携わる役職

役職名	定義	編成方法	業務内容
競技会役員	国民体育大会開催基準要項第22項第2号の規定に該当する者	名誉会長、会長、副会長、顧問、参与、委員長、副委員長及び委員とする。	—
審判員	直接競技の審判に携わる者	原則として、県内有資格者をもつて編成することとし、必要に応じて中央及び近県競技団体関係者を含めて編成する。	総括、総務、運営、審判、記録、放送、招集、掲示、進行、報道、表彰、得点掲示、記録送受信、総合成績計算、会場等
競技役員 運営員	直接競技会の運営に携わる者（審判員を除く。）	原則として、県競技団体関係者と指宿市関係者等をもつて編成することとし、必要に応じて中央及び近県競技団体関係者を含めて編成する。	指宿市及び周辺市町村に在住する当該競技関係者をもつて編成する。
競技補助員	競技役員の補助として、競技会の運営に携わる者	指宿市及び周辺市町村に在住する当該競技役員の業務を補助する。	競技役員の業務を補助する。

②主に競技会場運営に携わる役職

役職名	定義	編成方法	業務内容
競技会係員	宿泊、輸送、歓迎、駐車場等の競技会を支援する間接的な業務に携わる者	指宿市関係者等をもつて編成する。	総合案内、広報記録、医療救護、輸送、駐車場、消防防災、競技総務、記受付案内、競技会場、式典表彰、記者報、チーム支援、練習会場、休憩所、環境美化、行幸啓・お成り競技会係員の業務を補助する。
競技会補助員	競技会係員の業務の補助に携わる者	指宿市及び周辺市町村に在住する者をもつて編成する。	競技会係員の業務を補助する。

※競技役員等の編成は、公益財団法人日本スポーツ協会が定める「国民体育大会開催基準要項」及び「国民体育大会各競技会開催にあたる競技役員編成基準」に基づいた「第75回国民体育大会競技員等編成基本方針」により行う。

「燃ゆる感動かごしま国体」指宿市式典実施要項（案）

1 趣旨

この要項は、「燃ゆる感動かごしま国体」指宿市式典基本計画に基づき、第75回国民体育大会「燃ゆる感動かごしま国体」指宿市開催競技会における式典の円滑な運営業務について、万全を期すため必要な事項を定める。

2 実施方法

燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会指宿市実行委員会（以下「実行委員会」という。）は、関係機関・団体等と連携を図り、式典を実施する。

3 実施内容

開始式・表彰式の内容は、概ね次のとおりとする。

- | | |
|---------------------------|---------------------------|
| (1) 開始式 | (2) 表彰式 |
| ア 開式通告 | ア 開式通告 |
| イ 競技会開始宣言 | イ 成績発表 |
| ウ 国旗掲揚（儀礼） | ウ 表彰状授与 |
| エ 大会旗・協会旗・
県旗・市旗掲揚（儀礼） | エ 大会会長トロフィー授与 |
| オ 大会会長トロフィー返還 | オ 閉会のあいさつ |
| カ 開会のあいさつ | カ 歓送のことば |
| キ 歓迎のことば | キ 大会旗・協会旗・
県旗・市旗降納（儀礼） |
| ク 選手宣誓 | ク 国旗降納（儀礼） |
| ケ 閉式通告 | ケ 競技会終了宣言 |
| | コ 閉式通告 |

4 実施上の留意事項

- (1) 式典の実施にあたっては、簡素化を旨とし、競技会運営及び参加選手のコンディションに配慮して行う。
- (2) 内容及び所要時間は、競技団体と協議のうえ実施する。

5 式典音楽

式典音楽は、原則としてCD等を使用する。

6 その他

- (1) この要項に定めるもののほか、式典の実施に必要な事項は、実行委員会が競技団体等と別途協議の上、別に定める。
- (2) 式典月日及び内容等は別紙1のとおりとする。

別紙1

第75回国民体育大会指宿市開催競技式典月日及び内容等

1 ソフトボール競技会

【開始式】

日時 令和2年10月3日（土）

会場 ふれあいプラザなのはな館

順序	内 容
1	開 式 通 告
2	競 技 会 開 始 宣 言
3	国 旗 揭 揚 (儀 礼)
4	大会旗・協会旗・県旗・市旗掲揚(儀礼)
5	大会会長トロフィー返還
6	開 会 の あ い さ つ
7	歓 迎 の こ と ば
8	選 手 宣 誓
9	閉 式 通 告

【第5位表彰式】

日時 令和2年10月5日（月）

準々決勝終了後

会場 開聞総合グラウンド

【第3位表彰式】

日時 令和2年10月5日（月）

準決勝終了後

会場 開聞総合グラウンド

順序	内 容
1	選 手 整 列
2	開 式 通 告
3	賞 状 授 与
4	副 賞 状 授 与
5	閉 式 通 告
6	選 手 退 場

【表彰式】

日時 令和2年10月6日（火）

決勝終了後

会場 開聞総合グラウンド

順序	内 容
1	選 手 整 列
2	開 式 通 告
3	成 績 発 表
4	賞 状 授 与
5	副 賞 状 授 与
6	閉 会 の あ い さ つ
7	歓 送 の こ と ば
8	大会旗・協会旗・県旗・市旗降納(儀礼)
9	国 旗 降 納
10	競 技 会 終 了 宣 言
11	閉 式 通 告
12	選 手 退 場

2 バドミントン競技会

【開始式】

日時 令和2年10月8日（木）
会場 ふれあいプラザなのはな館

順序	内 容
1	開 式 通 告
2	競 技 会 開 始 宣 言
3	国 旗 揭 揚 （儀 礼）
4	大会旗・協会旗・県旗・市旗掲揚（儀礼）
5	大会会長トロフィー返還
6	競 技 会 会 長 あいさつ
7	歓 迎 の こ と ば
8	感 謝 状 贈 呈
9	閉 式 通 告

【表彰式】

日時 令和2年10月12日（月）
会場 指宿総合体育館

順序	内 容
1	選 手 整 列
2	開 式 通 告
3	成 績 発 表
4	表 彰
5	競 技 会 会 長 あいさつ
6	歓 送 の こ と ば
7	大会旗・協会旗・県旗・市旗降納（儀礼）
8	国 旗 降 納
9	競 技 会 終 了 宣 言
10	閉 式 通 告
11	選 手 退 場

※計画内容であり、天候等により内容が変更することもあります。

常任委員会からの委任事項
審議事項 ウ

「燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会」指宿市炬火リレー走者選定要項（案）

1 趣旨

この要項は、燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会指宿市実行委員会が、「燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会」における指宿市炬火リレー（以下「リレー」という。）走者を選定するために、必要な事項を定める。

2 選定方法

リレー走者の選定方法は、一般公募とする。ただし、選定人数に満たない場合は、この限りではない。

3 リレー実施日

令和2年8月11日（火）

4 リレーコース

- | | | | |
|----------|------------------|-------|-----|
| (1) 指宿地域 | 指宿市役所指宿庁舎から丹波小学校 | 2.6km | 5区間 |
| (2) 山川地域 | JR山川駅から山川高等学校 | 2.3km | 5区間 |
| (3) 開聞地域 | 旧開聞観光案内所から開聞小学校 | 2.9km | 5区間 |

5 選定人数等

- (1) 1区間当たりのリレー走者の選定人数は、14人から20人とし、総数は260人程度とする。
- (2) 選定人数は次のとおりとする。
- | | |
|--------|-------|
| ア 小学生 | 80人程度 |
| イ 中学生 | 80人程度 |
| ウ 高校生 | 70人程度 |
| エ 一般 | 30人程度 |
| オ 太陽国体 | 若干名 |
- (3) リレー走者は、原則として、次の役割を14人から20人で分担する。
- | | |
|----------|--------|
| ア 炬火保持者 | 1人 |
| イ 国体旗保持者 | 4人から6人 |
| ウ 大会旗保持者 | 4人から6人 |
| エ 市旗保持者 | 4人から6人 |
| オ リレー隊長 | 1人 |

6 リレー走者の条件

- リレー走者は、次の条件を全て満たすものとする。
- (1) 指宿市内に居住又は通勤・通学していること。

- (2) 令和2年度で小学5年生以上であること。ただし、応募時点で未成年の者は、保護者の承諾を必要とする。
- (3) 走行する区間を所定の速度で走行できること。ただし、障害者については、車椅子等の使用及び介助者の伴走も可能とする。
なお、所定の速度とは、毎時6kmから8kmを目安とするが、児童・生徒、高齢者、障害者等が走行する区間では、状況に応じた走行を行うこととする。
- (4) 日頃から健康管理に十分注意を払い、体力に自信があること。

7 選定方法

応募人数が選定人数を上回った場合は、抽選により選定する。

8 その他

この要項に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

常任委員会からの委任事項
審議事項 工

「燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会」指宿市炬火リレー走者一般公募要領(案)

1 趣旨

この要領は、「燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会」指宿市炬火リレー（以下「リレー」という。）走者の一般公募について、必要な事項を定めるものとする。

2 募集人数 260人程度

3 リレー実施日 令和2年8月11日（火）

4 リレーコース

- | | | | |
|----------|------------------|-------|------|
| (1) 指宿地域 | 指宿市役所指宿庁舎から丹波小学校 | 2.6km | 5 区間 |
| (2) 山川地域 | J R 山川駅から山川高等学校 | 2.3km | 5 区間 |
| (3) 開聞地域 | 旧開聞観光案内所から開聞小学校 | 2.9km | 5 区間 |

5 リレー走者の役割

リレー走者は、原則として、次の役割を14人から20人で分担する。

- (1) 炬火保持者 1人
- (2) 国体旗保持者 4人から6人
- (3) 大会旗保持者 4人から6人
- (4) 市旗保持者 4人から6人
- (5) リレー隊長 1人

6 募集期間 令和2年4月6日（月）から5月15日（金）まで

7 リレー走者の条件

リレー走者は、次の条件を全て満たすものとする。

- (1) 指宿市内に居住又は通勤・通学していること。
- (2) 令和2年度で小学5年生以上であること。ただし、応募時点で未成年の者は、保護者の承諾を必要とする。
- (3) 走行する区間を所定の速度で走行できること。ただし、障害者については、車椅子等の使用及び介助者の伴走も可能とする。

なお、所定の速度とは、毎時6kmから8kmを目安とするが、児童・生徒、高齢者、障害者等が走行する区間では、状況に応じた走行を行うこととする。

- (4) 日頃から健康管理に十分注意を払い、体力に自信があること。

8 応募方法

- (1) 燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会指宿市実行委員会（以下「実行委員会」という。）が作成した応募用紙に必要事項を記入し、郵送、FAX、電子メール等で送付する。

- (2) 応募は1人1通とする。

9 発表

令和2年6月12日（金）（予定）に応募者全員に通知する。

10 その他

- (1) リレー走者に選定された者は、実行委員会において傷害保険に加入する。
- (2) リレー走者に選定された者は、自己の健康管理に十分配慮する。
- (3) リレー走者に選定された者が、怪我等により走行に支障が生じる場合は、決定を取り消されることがある。
- (4) リレー及び事前に開催される説明会に参加するための費用は、各自の負担とする。
- (5) リレー走者の服装は、実行委員会の指示によるものとし、Tシャツ及び帽子は支給する。
- (6) この要領に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

かごしま国体・かごしま大会 炬火リレー



ランナー 大募集 !!

令和2年8月11日(火) 開催 !!

2020年10月に開催される「燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会」を「オール鹿児島」で盛り上げるために、炬火リレーを実施します。

ぜひ皆さんも、炬火ランナーとして国体・大会に参加しませんか？ ご応募お待ちしております。

指宿地域コース

指宿市役所指宿庁舎～丹波小学校 9：00 出発予定

山川地域コース

JR 山川駅～山川高等学校 11：00 出発予定

開聞地域コース

旧開聞観光案内所～開聞小学校 14：00 出発予定

応募期間：令和2年4月6日(月)から5月15日(金)まで

- | | | |
|-------|-----------------|---|
| 応募部門： | 1 小学生の部・・・80名程度 | 令和2年度小学5～6年生の者 |
| | 2 中学生の部・・・80名程度 | 令和2年度中学生の者 |
| | 3 高校生の部・・・70名程度 | 令和2年度高校生の者 |
| | 4 一般の部・・・30名程度 | 応募部門1～3及び5に当たらない者
ただし、令和2年度小学4年生以下の者を除く |
| | 5 太陽国体の部・・・若干名 | 昭和47年開催「第27回国民体育大会鹿児島国体(太陽国体)」に出場した選手・監督・役員 |

※ 炬火リレーは、炬火トーチ・国民体育大会旗・障害者スポーツ大会旗・指宿市旗を持ち走行します。炬火トーチ、各種旗を持つ走者については、燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会指宿市実行委員会で決定させていただきます。

応募方法：裏面の応募用紙に必要事項を記入の上、燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会指宿市実行委員会事務局に郵送、Fax、E-mail又は持参して応募してください。ただし、保護者の同意が必要となる場合は持参もしくは郵送に限ります。

※応募用紙は、指宿市実行委員会ホームページからもダウンロードできます。

【応募・お問い合わせ先】

〒891-0404 指宿市東方9300番地1（ふれあいプラザなのはな館内）

燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会指宿市実行委員会事務局

Tel: 23-1014 Fax: 23-1004 E-mail: kokuspo@city.ibusuki.jp

HP: <http://www.city.ibusuki.lg.jp/ibusukikokutai2020/>

QRコード



燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会 指宿市 炬火リレーランナー応募用紙

【提出先】

〒891-0404 指宿市東方 9300 番地1 (ふれあいプラザなのはな館内)

燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会指宿市実行委員会事務局 行

Tel : 23-1014 Fax : 23-1004 E-mail : kokuspo@city.ibusuki.jp

**応募締切
5月15日(金)**

応募区分 (○で囲む)	部 門	1 小学生の部 2 中学生の部 3 高校生の部 4 一般の部 5 太陽国体の部 ※5を選択した方のみ【選手・監督・役員 競技名 ()】	
	コース	1 指宿地域 2 山川地域 3 開聞地域 4 どこでもいい	
ふりがな			性別 男・女
氏 名			生年 年月日 月日 (満 歳) ※1
住 所	〒 —		Tシャツサイズ(メンズサイズ) SS・S・M・L・XL (希望するサイズに○をしてください)
連絡先	電話番号		携帯電話
	FAX番号		E-mail
勤務先 または 学校名	(学年)		
介助者 の伴走	有・無 ※2	車椅子の使用	有・無
志望動機 (意気込みなど)			

※1 応募者が応募日時点で未成年の場合は、保護者の署名・押印をお願いいたします。

上記の者について、指宿市炬火リレーの走者に応募し、参加することに同意します。

保護者氏名

印

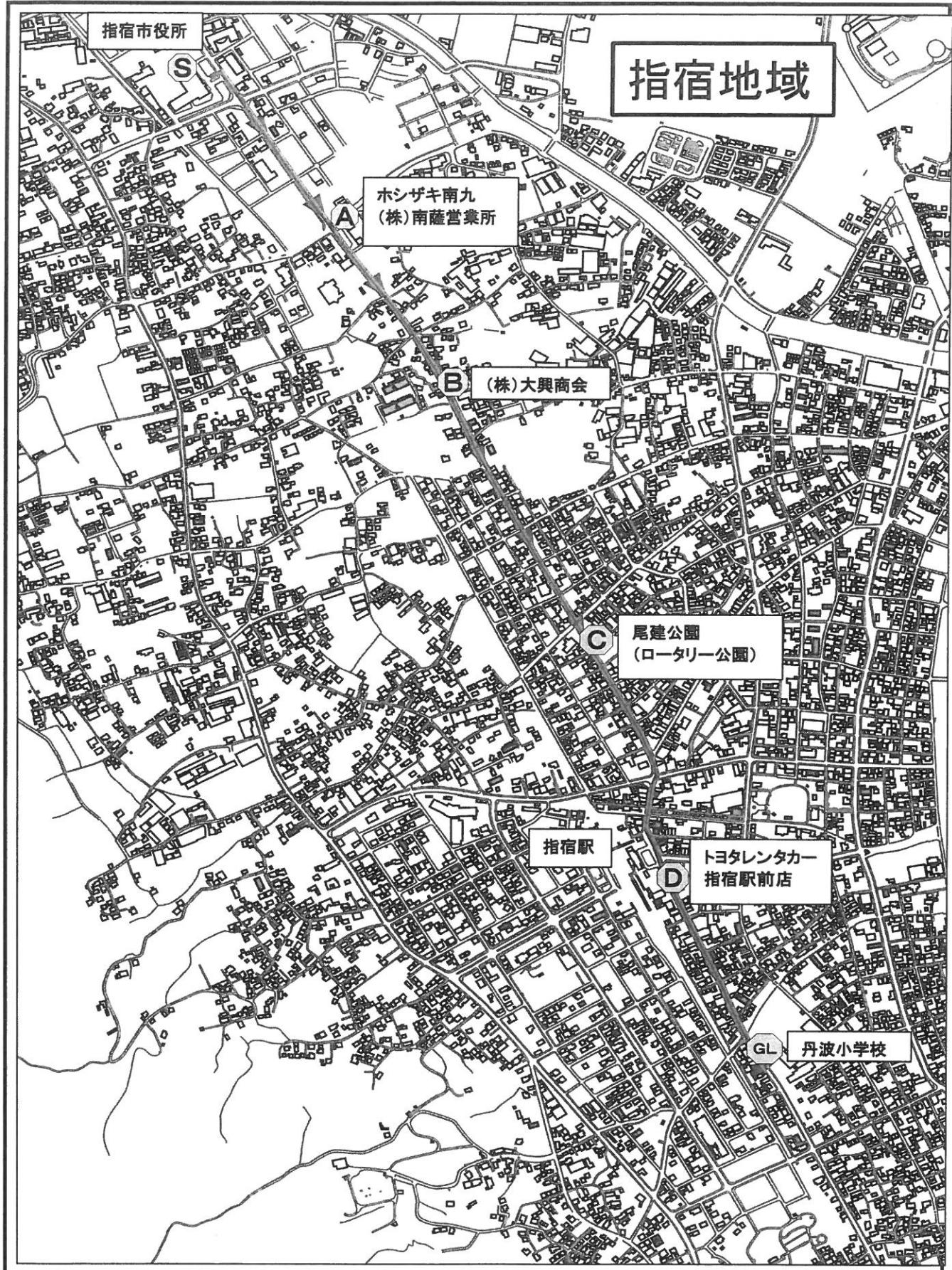
続柄

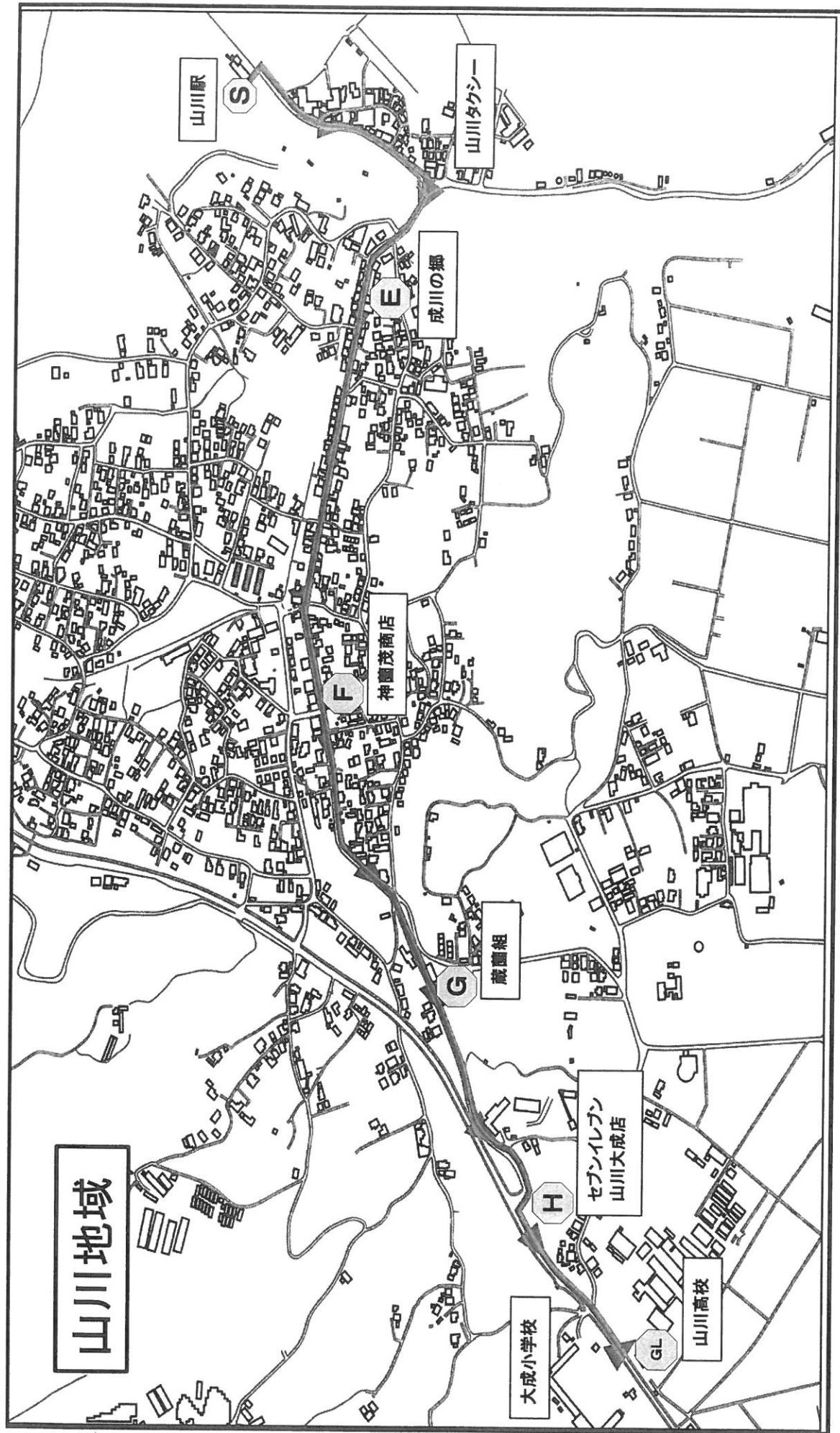
※2 介助者がいる場合は下欄も記入してください。

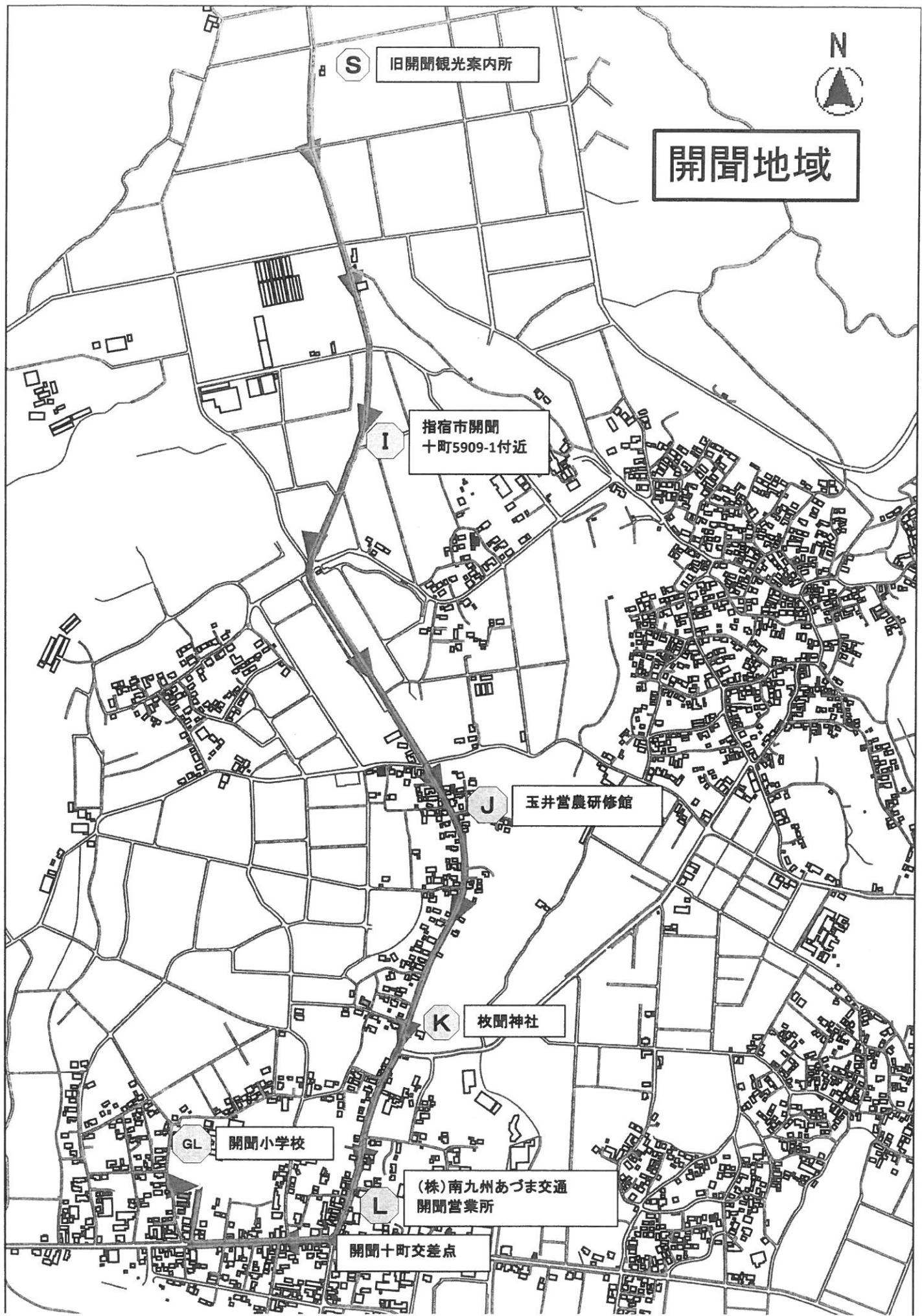
ふりがな		性別	男・女
氏 名		生年 月 日	年月日 (満 歳)
住 所	〒 —	連絡先	() —

○個人情報については、炬火リレーに係る目的以外には使用しません。

○リレー走者に決定した方の氏名、勤務先または学校名、学年について公表する場合があります。







参考資料

第3回 常任委員会
平成31年2月21日 審議決定事項

「燃ゆる感動かごしま国体」指宿市競技会運営基本計画

1 目的

第75回国民体育大会「燃ゆる感動かごしま国体」において指宿市で開催する競技会について、「指宿市開催準備総合計画」及び県の「競技運営基本方針」に基づき、県、競技団体、関係機関及び各種団体等（以下「県等」という。）と緊密に連携し、参加する選手がその能力を十分発揮できるよう、準備に万全を期するとともに、円滑かつ効率的な運営を行うことを目的とする。

2 内容

(1) 競技会運営

競技会運営については、県等との緊密な連携を図りながら、円滑で効率的に行う。

(2) 競技役員等の編成

競技役員等の編成については、県等と十分協議のうえ、適正な配置を行う。

(3) 競技会場、練習会場の整備等

競技会場、練習会場の整備等については、県、競技団体及び施設管理者と十分協議のうえ、競技運営に支障のないよう、計画的かつ効率的に行う。

(4) 競技用具の整備

競技用具の整備については、県、競技団体及び施設管理者と十分協議のうえ、競技運営に支障のないよう、計画的かつ効率的に行う。

(5) 競技記録

競技記録の収集及び速報については、県及び競技団体と十分協議のうえ、迅速かつ正確に処理できる体制づくりを行う。

第3回 常任委員会
平成31年2月21日 審議決定事項

「燃ゆる感動かごしま国体」指宿市式典基本計画

1 目的

第75回国民体育大会「燃ゆる感動かごしま国体」において指宿市で開催する式典について、「指宿市開催準備総合計画」及び県の「式典基本方針」に基づき、指宿市の特色を活かした式典とすることを目的とする。

2 内容

(1) 炬火リレー

炬火リレーは、大会の開催気運を高めるため、指宿市の特色を活かし、市民の参加を得ながら、創意工夫を凝らして実施する。

(2) 開始式

開始式を実施する場合は、競技団体及び関係機関等と連携し、選手のコンディションに配慮し、競技運営に支障のないよう簡素化に努める。

(3) 表彰式

表彰式は、競技団体及び関係機関等と連携し、選手・監督の健闘を心から讃える場とする。

(4) 式典音楽

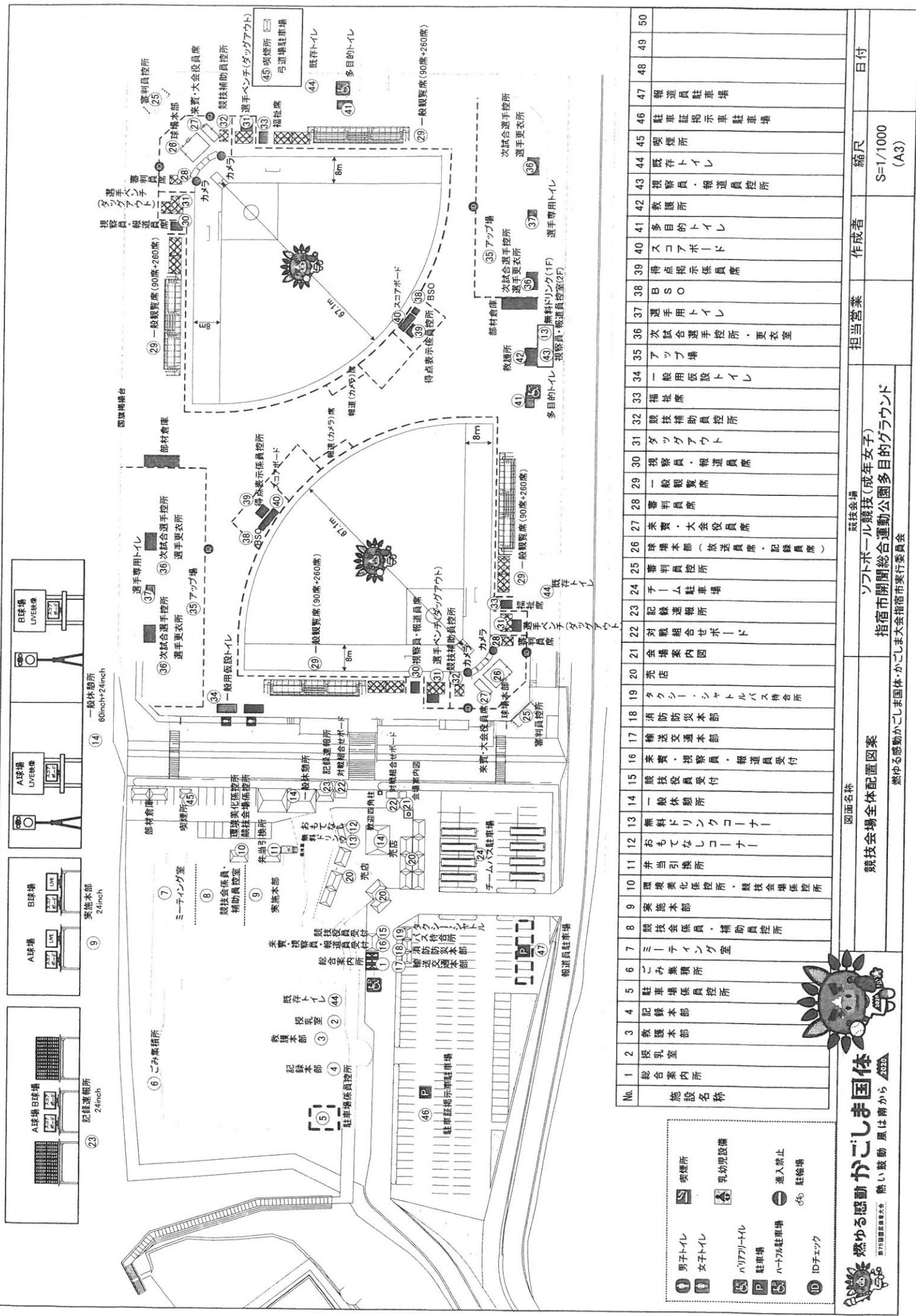
式典で使用する音楽は、CD等の活用を図るなどの簡素化に努める。

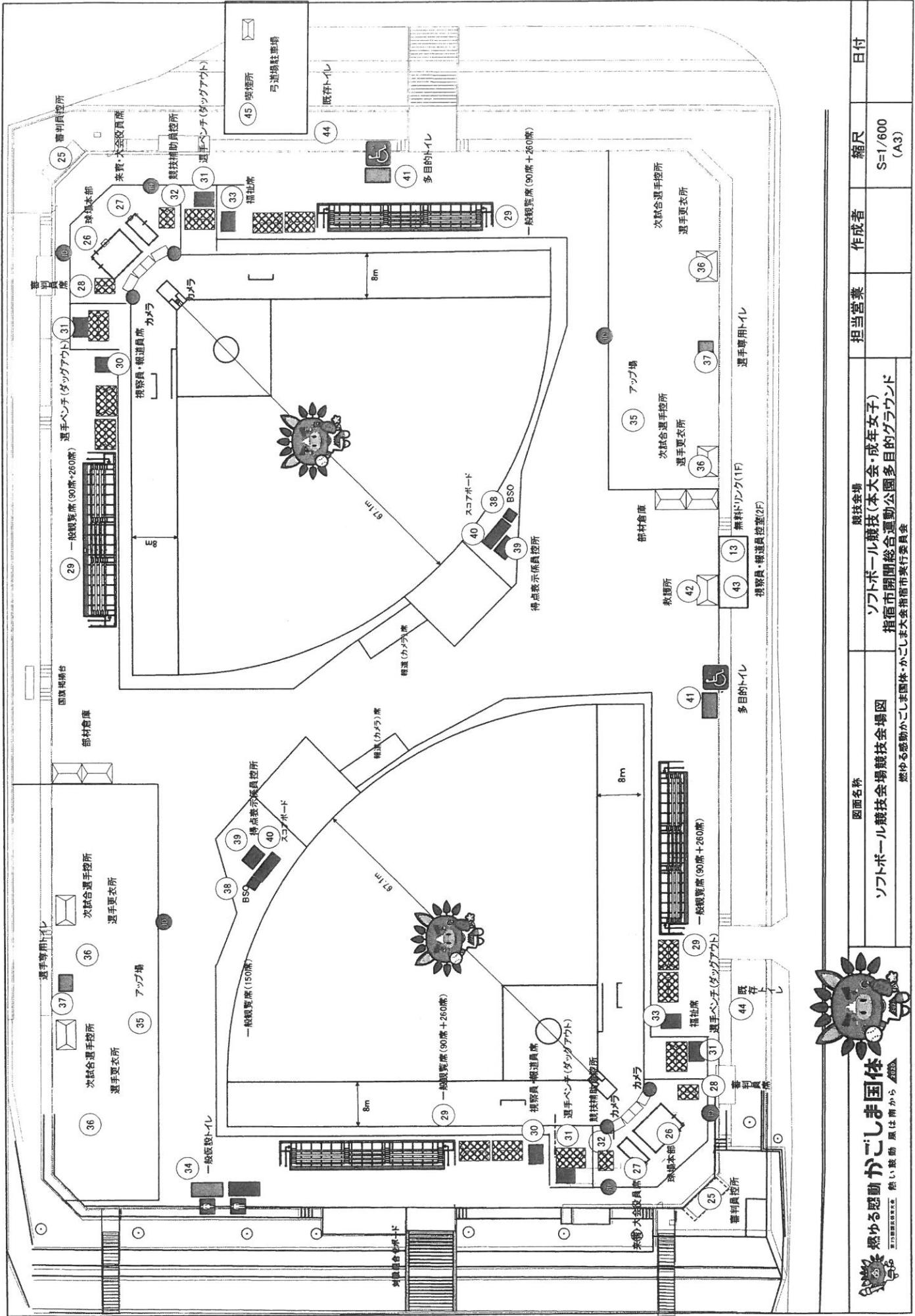
その他

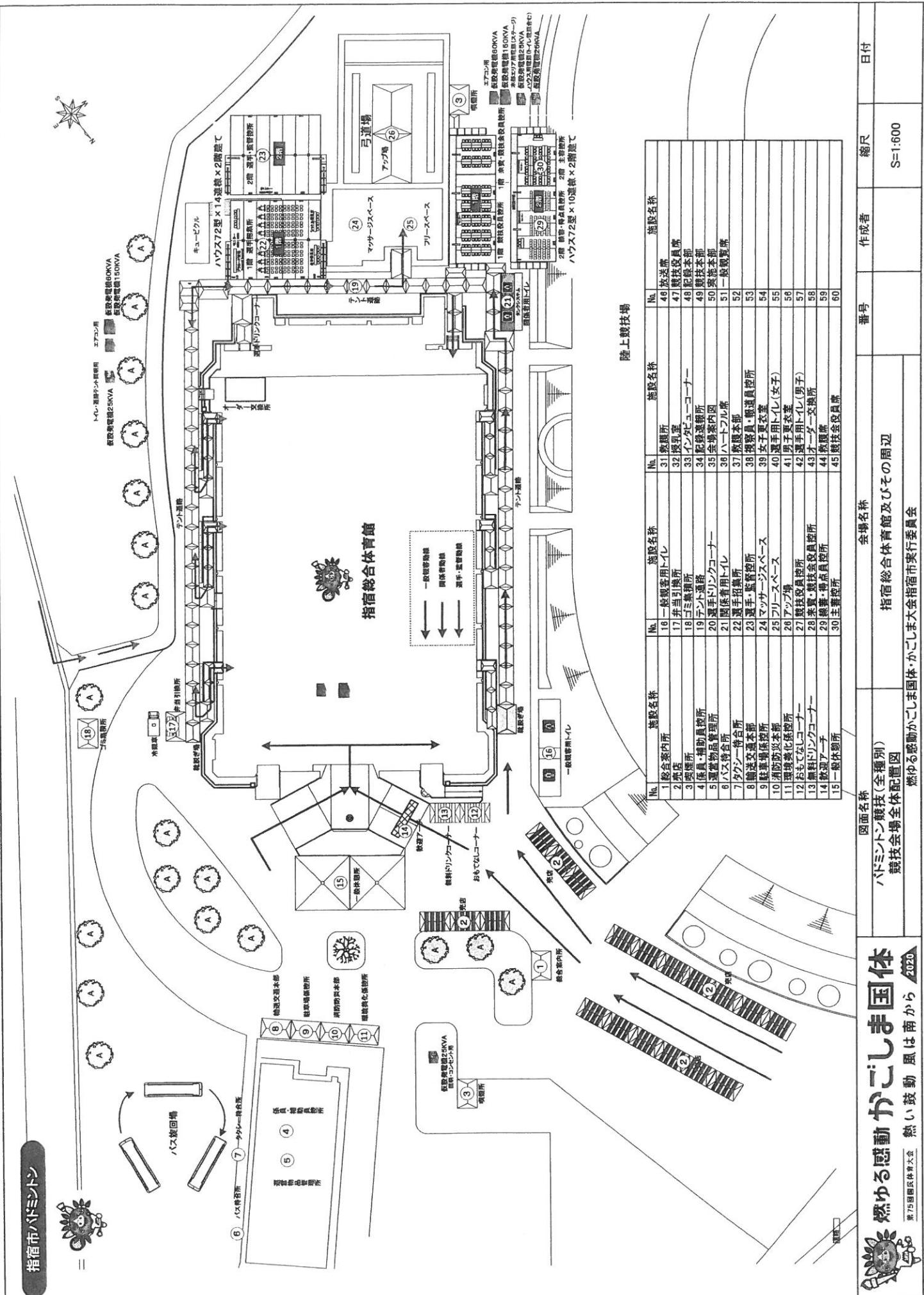
・「燃ゆる感動かごしま国体」

ソフトボール・バドミントン競技

会場図（案）







指宿市ハナミソト

11

11

This architectural floor plan illustrates the layout of the Shimbashi Gymnasium (指官総合体育馆). The building features a central entrance area with a large hall (1) and a reception desk (2). To the left, there is a bus station (6) and a parking garage (7) with a bus turn-around area. The main entrance leads into a lobby (8) with a ticket counter (9), a lost and found office (10), and a fire extinguisher cabinet (11). From the lobby, an elevator (12) provides access to the upper floors.

The ground floor also includes a first-aid room (13), a staff room (14), a storage room (15), and a general equipment room (16). A large hall (17) is located on the right side of the ground floor.

On the second floor, there is a large hall (18) with a stage and a balcony (19). This floor also contains a staff room (20), a storage room (21), and a general equipment room (22).

The third floor (not shown in the diagram) has a large hall (23) with a stage and a balcony (24). It also contains a staff room (25), a storage room (26), and a general equipment room (27).

Key facilities include a basketball court (28), a badminton court (29), a tennis court (30), and a swimming pool (31). There are also several parking garages (A) and a water tank (水槽) on the roof.

Various equipment and systems are labeled throughout the plan, such as air conditioning units (エアコン), power sources (電源), and communication equipment (通信機器). Directional arrows indicate the flow of traffic and access points.

かごしま国体

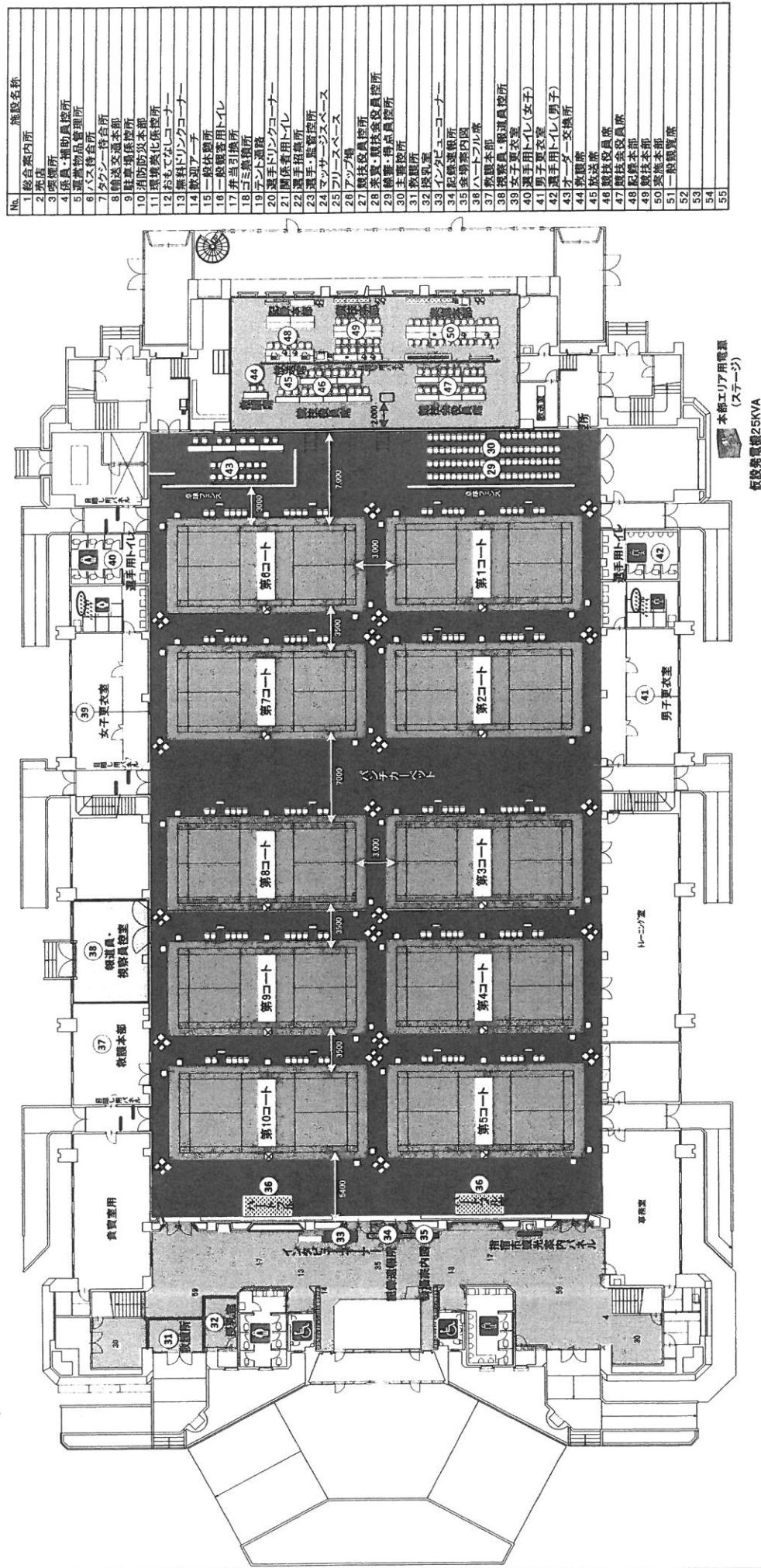
競技(全種別) 場全体配置図

第75回国民体育大会 鼓動は南から 2020

第75屆全民體育大會



指宿市バドミントン



図面名稱	会場名稱	番号	作成者	縮尺	日付
バドミントン競技(全種別) 競技会場図(1F)	指宿総合体育館及びその周辺			S=1:300	2020 燃ゆる感動かごしま国体



No. 沿線名稱

- 1 一般観覧内所
- 2 座席
- 3 喫煙所
- 4 係員・活動員窓口
- 5 通勤物品管理所
- 6 バス待合所
- 7 タクシードライバーアーク
- 8 貨物受取本部
- 9 駐車場係員窓口
- 10 消防防災本部
- 11 環境美化係員所
- 12 お土産販売コーナー
- 13 無料ドリンクコーナー
- 14 飲食アーチ
- 15 一憩休憩所
- 16 一般観客用トイレ
- 17 井戸引換所
- 18 モニタ集録所
- 19 テレホン調査
- 20 運手ドリンクコーナー
- 21 開閉係者用トイレ
- 22 運手招集所
- 23 運手・監督室
- 24 マッサージスペース
- 25 フリースペース
- 26 アーチ場
- 27 競技員窓所
- 28 共同・競技会役員窓所
- 29 燃料・機点販売所
- 30 生産室
- 31 救護所
- 32 授乳室
- 33 インカビューコーナー
- 34 EC会員登録所
- 35 金券販売内因
- 36 ハートフル席
- 37 教育本部
- 38 技術員・報道員控所
- 39 女子更衣室
- 40 通用用トイレ(女子)
- 41 男子更衣室
- 42 通用用トイレ(男子)
- 43 オーダー交換所
- 44 敷眼席
- 45 敷送席
- 46 技術員席
- 47 競技会役員席
- 48 ピット本部
- 49 技術本部
- 50 施設本部
- 51 一般観覧席
- 52
- 53
- 54
- 55

施設スタッフ席数: 540席

施設スタッフ席数: 760席

1 一般観覧席
2 200席
3 一般観覧席
4 一般観覧席
5 一般観覧席
6 一般観覧席
7 一般観覧席
8 一般観覧席
9 一般観覧席
10 一般観覧席
11 一般観覧席
12 一般観覧席
13 一般観覧席
14 一般観覧席
15 一般観覧席
16 一般観覧席
17 一般観覧席
18 一般観覧席
19 一般観覧席
20 一般観覧席
21 一般観覧席
22 一般観覧席
23 一般観覧席
24 一般観覧席
25 一般観覧席
26 一般観覧席
27 一般観覧席
28 一般観覧席
29 一般観覧席
30 一般観覧席
31 一般観覧席
32 一般観覧席
33 一般観覧席
34 一般観覧席
35 一般観覧席
36 一般観覧席
37 一般観覧席
38 一般観覧席
39 一般観覧席
40 一般観覧席
41 一般観覧席
42 一般観覧席
43 一般観覧席
44 一般観覧席
45 一般観覧席
46 一般観覧席
47 一般観覧席
48 一般観覧席
49 一般観覧席
50 一般観覧席
51 一般観覧席
52 一般観覧席
53 一般観覧席
54 一般観覧席
55 一般観覧席

第15回国民体育大会 热い鼓動 風は南から 2020

第75屆國民體育大會

図面名稱	会場名稱	番号	作者	縮尺	日付
トント競技(全種別) 技会場(2F)	指宿総合体育館及びその周辺			S=1:300	
	燃ゆる感動かごしま国体かごしま大会指宿市実行委員会				

みんなで応援しよう!



燃ゆる感動

かごしま国体・かごしま大会

第75回国民体育大会

第20回全国障害者スポーツ大会

指宿市開催競技

ゲートボール
9/ 26日土～27日日

指宿市営陸上競技場

成年女子ソフトボール
10/ 4日日～6日火

開闢総合グラウンド

バドミントン
10/ 9日金～12日月

指宿総合体育館

グランドソフトボール
10/ 24日土～25日日

開闢総合グラウンド

2020

お問い合わせ先

燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会指宿市実行委員会事務局
(指宿市役所 国体・スポーツコンベンション推進室)

〒891-0404 指宿市東方9300番地1
ふれあいプラザなのはな館
TEL 0993-23-1014 FAX 0993-23-1004

